

第 38 回 芝富士地区まちづくり協議会 議事要旨

(1) 日時

令和 4 年 8 月 25 日 (木) 午後 6 時 30 分～8 時 40 分

(2) 場所

芝富士公民館 1 階ホール

(3) 出欠者 (会員 7 名)

- ・会 員：6 名 (欠席者 1 名)
- ・事務局：川口市 5 名、(株)首都圏総合計画研究所 2 名

(4) 議事次第

- 1) 開会
- 2) 協議会会員について
- 3) 資料説明
- 4) 意見交換
- 5) 閉会

【配布資料】

- ・次第
- ・資料 1：会則・名簿
- ・資料 2：昨年度の報告及び今後の進め方などについて

※開催案内に同封：第 37 回協議会概要



▲当日の意見交換の様子

(5) 議事概要 (○：協議会会員の発言、→：事務局の発言)

1) 開会

会長より、開会の挨拶を行った。また、市より、市街地整備室内の人事異動の報告を行った。

2) 協議会会員について

第 38 回から参加の会員より挨拶を行った。

3) 資料説明

昨年度の報告及び今後の進め方などについて説明を行った。

4) 意見交換

○：事業の延伸期間が 5 年間ということだが、市は当事業のゴールをどのように見据えているか。当事業の導入時は、整備計画の内容に関して説明会を行っており、言わば住民に対する公約となっている。

後退用地の寄附について、寄附のタイミングは、必ずしも家の建替えを契機としたものではないのではないか。また、今後の見通しを教えて欲しい。

主要区画道路 5-2 号について、今さら状況調査を行うのは遅い。調査の結果、何の取組みを行わないこともあり得るのか。

緑道について、壁面後退が難しいのは理解しているが、整備そのものをしないというのは理解できない。蓋掛け水路付近では、大雨に冠水する箇所もある。水の勾配がとれるよう再整備が必要だと思っている。整備計画として盛り込んでいる以上、廃止は難しく、技術的に難しいという理屈は成り立たないのではないか。これを廃止としてしまうと、市の信頼性を損ないかねない。

無電柱化について、市の無電柱化推進計画に該当しないから実施しないというのは理解できない。

主要区画道路 2 号について、今年の一部区間しか整備を行わないのはなぜか。買収に応じていなかった敷地も交渉が進んでいたように見られる。

全体をとおして、道路を整備し、消防活動困難区域さえ解消できれば、他は実施する気がないように感じられる。整備計画を後退した内容に変えるのであれば、それなりの理屈を立てていく必要があるだろう。

○：「緑道の整備廃止を検討する」とあるが、何をどのように検討するのか教えて欲しい。

→：事業を 5 年間延伸したが、延伸期間内に道路を完成させるのは難しいと考えている。

延伸期間内で整備計画の未着手部分の検討を始めていこうとしており、これについては協議会で検討状況を随時説明していきたいと考えている。また、整備計画の変更の必要性が出てきた場合、住民への周知方法も協議会で相談していきたい。

→：予定道路の指定について、今年度ヒアリングを行ったのは、概ね買収が完了している区間で、かつ既に建物が下がっている敷地を対象としている。件数は 10 件程度となる。

- ：事業の継続の判断について、事業を続ける場合は、国から費用対効果の検証を求められる。この検証により基準が満たされない場合は、国からの補助金が交付されず、今後、事業が続けられない可能性もある。
- ：緑道について、整備計画にある壁面後退と緑化といった内容は、雨水排水と別に考える必要がある。雨水貯留浸透施設及び主要区画道路 2～4 号が整備されることで、雨水排水の課題は解消される見込みである。また、水路の嵩上げについて、地区計画を策定する際、嵩上げで水路際の塀を乗り越えられるようになり、防犯上危ないのではないかという意見があった。
- ：無電柱化について、市としては緊急輸送道路などのより大事な路線から実施したいという方針である。
- ：当地区の整備計画の方が先に定められているのに、後からできた無電柱化推進計画の方が優先されるということか。
- ：整備計画の策定当時は、無電柱化を実施するつもりでいた。その後、社会情勢が変化していく中、国、県、市が無電柱化の推進を進める中、市としては、病院などの重要施設に繋がる路線から実施させていただきたく、当地区での無電柱化は一旦白紙にさせていただきたいということである。
- ：後退用地の寄附について、まだ建物が後退していない方が寄附を行うことのできる時期はいつになるか。
- ：建物が後退していない場合、建物を建替えないと後退用地が生まれなため、建替えの時期に合わせて寄附をお願いしていく。
- ：資料内の「検討」を行う主体はどこか。
- ：市が行っていくが、協議会での意見も踏まえながら進めていく。
- ：当資料では、市が一方的に進めていくように感じられる。
- ：2-3 号の公園整備について、公園課と協議していくということだが、当協議会には公園部会があり、小さい用地でも部会の中で検討していくことになっていたかと思うが、対象地は公園部会との検討は行わないということか。
- ：公園部会での検討の場に挙げられるよう、対象地の規模的に遊具が置けるかどうか等、打合せを行っている状況である。公園課と事前に条件等を整理したうえで提示したい。
- ：遊具を置く、置かない以前の問題で、芝富士地区は緑地が少ないので、道路整備の残地など公園用地の可能性のあるものは、緑地として整備していくこと、また、それについて公園部会で検討していく段取りではなかったか。
- ：検討の前提となる条件を整理してからお示ししていきたいという主旨である。
- ：今回の資料が全て否定的な内容に見えるため、協議会とは何も検討しないように捉えられてしまう。我々がこれまで議論を積み重ねてきた内容が全て出来ないと言われているようである。
- ：そもそも、公園用地としてはある程度大きな土地を必要として、大規模の土地所有者にヒアリングを行う等してきたが、上手く進まなかった経緯がある。それからは、道路の拡幅整備に合わせて生まれる残地等も含め、緑地にできる箇所を増やしていこうという方針となった。ただし、すぐにそのような用地が生まれるわけでもないので、公園部会は休会という扱いになった。部会は廃止になっているのではなく存続していることを理解してもらいたい。
- ：無電柱化についても、まずは市の計画の位置づけ等をこの協議会で提示すべきで、い

- きなり「廃止を検討」とするのは、協議会に対する提案の仕方が違うのではないか。
- ：整備計画を策定するときに費用対効果は検討していないのか。
- ：策定当時は求められていなかった。時代の変化に合わせて国から求められる考え方も変わってきている。
- ：住宅地の整備における費用対効果について、効果とはどのような内容を指しているか。何を評価の基準と捉えるかで効果がだいぶ違うのではないかと思う。
- ：都市計画道路に関しては、交通量、混雑量の緩和、到達点への時間の短縮などがポイントとなる。当地区のような密集住宅地の場合は、地区内の各地点において、例えば公共施設へのアクセス等、利便性がどれだけ向上するかを評価する。国からの補助金を得るための検討のため、事業に補助金として金銭を投資することで、地価がどの程度上がるか金銭的な効果が判断基準となる。ただ、おっしゃるように、当地区での防災まちづくりを続ける意味は説明できるようにしておく必要があるだろう。
- ：整備計画の基本は、災害に強いまちにすることであり、そのために道路、公園、緑道の整備等を取組むこととしていたと思う。市は、消防活動困難区域を解消するために、主要区画道路3路線の整備さえすれば良いという考えに見えてしまう。以前は協議会が頻繁に開催されて意思疎通がしやすかったのが、開催頻度が低くなり、市の担当も変わってきているので、説明は丁寧にしてもらいたい。
- ：また、ニュースの発行について、昨年度の進捗状況をこの時期に報告するのは遅い。内容を踏まえて適切な時期に発行していただきたい。
- ：主要区画道路2号、3号は、今後どのような進捗で整備していくのか。また、道路の植栽はどこが主体となって管理しているか。
- ：道路については、道路維持課が管理しているが、植栽の剪定等は公園維持課が業者に発注して行っている。
- ：主要区画道路2号の地権者との交渉は全区間完了しているが、予算要望の時期の都合上、整備区間を分けることとした。主要区画道路3号は用地交渉が進んでいない箇所があり、残りの用地交渉を完了しないと電柱の移設工事も始められない状況である。
- ：初めて参加して、活発な意見交換が行われている印象であった。私も主要区画道路3号の権利者であるが、市と前向きに話を進めているところである。
- ：皆さんと前向きに進めていきたいと思うので、引き続きご意見を頂戴したい。

5) 閉会

★決定事項

- ・第39回協議会は、2月の予定なので、日程が近くなったら事務局が調整する。

以上